

事業NO. 501	事業名	地域ケア推進事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	----------	----------	-------

評価対象事業名	地域ケア推進事業	部課名	健康福祉部高齢者支援室		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	高齢者相談係	内線	2632
計画事業名	地域ケア推進事業の拡充	歳出科目	款 3.民生費	項 1.社会福祉費	目 1.社会福祉総務費
関連計画	「三鷹市健康・福祉総合計画2010(改定)」	一般会計	事項 26.地域ケア推進事業費		
		補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 地域住民の福祉・生活課題に対応し解決していくために、コミュニティ住区に基づいた地域ケアネットワークを設置し、地域住民と市、事業者などが協働し、事業を展開していく。

概要 1.井の頭地区:地域生活支援サービスシステムや相談サロンの充実、認知症や介護予防に関する学習会実施等による地域ケア活動の推進。
2.新川・中原地区:地域ネットワークの設立、地域課題を解決するための事業検討や学習会等の実施。
3.西部地区:地域の課題発見に向けた地域懇談会を開催、年度内を目処に設立準備。
4.全地域:第3期傾聴ボランティア養成講座の開催及び活動支援、認知症高齢者地域支えあい活動の展開。

始期 平成 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

- 1.地域ケアネットワーク・井の頭:サービスシステムや相談サロンの充実を図り、連動した支援を図る。
- 2.新川・中原地区:地域ネットワークを設立する。地域課題の整理と解決に向けた検討を開始する。
- 3.西部地区:地域懇談会等を開催するとともにネットワーク設立に向けた準備会を設立、年度内にネットワークを設立する。
- 4.傾聴ボランティア:第3期養成講座を実施するとともに、施設での活動の継続、在宅高齢者への傾聴活動の充実を図る。
- 5.認知症高齢者地域支えあい活動の展開:認知症サポーター及びキャラバンメイト養成講座を開催する。

今年度の活動指標(事業、活動の内容・量の指標)の説明

- 1.井の頭地区:地域生活支援サービスシステムや相談サロンの充実、相談サロンの継続実施及び開催地域の拡充。
- 2.新川・中原地区:地域ネットワークの設立、地域課題の発見と整理、解決のための方策の検討。
- 3.西部地区:地域懇談会の開催と地域ネットワークの設立準備及び年度内設立。
- 4.全地区:第3期傾聴ボランティアの養成と活動支援 5.認知症高齢者地域支えあい活動のためのサポーター及びキャラバンメイト養成講座の実施。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- 1.井の頭地区:相談サロン、地域生活支援サービスシステム事業の実施による支えあい、見守りの充実。
- 2.新川・中原地区:ネットワークの設立と地域の課題発見と解決への展開。
- 3.西部地区:地域懇談会の開催、設立準備会立ち上げとネットワーク設立。
- 4.第3期養成講座の開催と施設、在宅高齢者の傾聴活動の充実。
- 5.認知症高齢者地域支えあい活動の展開。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量の指標)	相談サロン開設 傾聴ボランティア養成講座開催 先進市視察 安心コールの検討	地域生活支援サービスシステムの構築 相談サロンの継続実施 新川・中原地区の地域懇談会開催 傾聴ボランティアの養成と活動支援 課題別学習会	井の頭地区:相談サロン、地域生活支援サービスシステム事業の継続実施 新川・中原地区:地域の課題発見に向けたワークショップの開催とネットワークの設立 西部地区:ネットワーク設立準備 傾聴ボランティアの養成と活動支援 認知症キャラバンメイト養成講座(2回程度)及びサポーター養成講座(3-4回)の開催	井の頭地区:相談サロン、地域生活支援サービスシステム事業の継続実施、ワークショップの開催等 新川・中原地区:ネットワークの設立、分科会の設置 西部地区:ネットワーク設立準備 傾聴ボランティアの養成と活動支援 認知症キャラバンメイト養成講座(1回)及びサポーター養成講座(8回)の開催
まちづくり指標(成果)	事業報告会の開催 新たなネット 行政指標に向けた新川・中原地区地域懇談会の開催	地域生活支援サービスシステムの実施 相談サロンの拡充 地域ケアネットワーク・新川・中原地区の設立準備 傾聴ボランティア第2期養成講座の開催、在宅高齢者の傾聴活動支援 視察研修の実施 課題別講座(認知症、実態調査報告、傾聴の基礎知識)の開催	井の頭地区:相談サロン、サービスシステム事業の実施による支えあい、見守りの充実 新川・中原地区:地域の課題発見と解決に向けた活動の展開 西部地区:地域懇談会の開催、第3期傾聴ボランティア養成講座の開催と施設、在宅高齢者の傾聴活動の充実 認知症キャラバンメイト養成講座及びサポーター養成講座の開催	井の頭地区:相談サロン、サービスシステム事業の実施、事業の振り返りと課題の発見 新川・中原地区:地域の課題発見と解決に向けた活動の展開 西部地区:地域懇談会の開催、地域課題発見 第3期傾聴ボランティア養成講座の開催と施設、在宅高齢者の傾聴活動の充実、認知症対応講座の開催 認知症キャラバンメイト養成講座及びサポーター養成講座の開催
予算額(万円)	6,101	13,568	15,805	15,732
決算額(万円)	5,020	8,729		12,289
執行率(%)	82.3%	64.3%		78.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	井の頭ネット 相談サロン・地域生活支援サービスシステムの実施											
結果	新川・中原ネット設立準備		設立			事業展開へ						
		西部ネット設立準備										設立
												認知症キャラバンメイト養成講座(2回程度)・サポーター養成講座(3回-4回)実施
												第3期傾聴ボランティア養成講座実施
結果	井の頭ネット 相談サロン・地域生活支援サービスシステムの実施											
	新川・中原ネット設立準備		設立			事業展開へ						
		西部ネット設立準備										設立
												認知症キャラバンメイト養成講座(1回)・サポーター養成講座(8回)実施
												第3期傾聴ボランティア養成講座実施

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

認知症サポーター養成講座の実施が8月末開始に変更になった。サポーター養成講座を8回開催し、280人養成した。
認知症キャラバンメイト養成講座は12月4日に1回実施。
その他は当初計画どおり。

事業NO.	501	事業名	地域ケア推進事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-------	-----	-----	----------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>地域ケアネットワーク:井の頭の事業展開及び新川中原の設立については計画どおり実施。西部地区については既に第2回地域懇談会を開催し、9月以降学習会等を実施するなど設立準備を進める。次年度はこれらのネットワークの活動支援と、他地区の地域ケアネットワーク設立準備を行う。</p> <p>傾聴ボランティア:9月から第3期養成講座を開講。活動支援も実施中。在宅への展開が課題。</p> <p>認知症ケア:8月末から認知症サポーター養成講座、12月に同キャラバンメイト養成講座を実施。次年度は養成した人財の活用と、認知症ケアの枠組みづくりが課題。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事業内容は増加傾向だが、傾聴ボランティア養成講座や井の頭地区の地域生活支援サービス経費など補助金内容の見直しによりコスト減の予定。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 既に事業を展開している地域ケアネットワーク・井の頭に加え、2つの地域ケアネットワークが活動を開始、さらに4つめのネットワーク設立に向けての準備が始まるため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 住民協議会を中心とした地域の市民団体などとの協働によりネットワークの活動を図っていく。また市内大学との連携も図る。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 地域福祉ファシリテーターの養成については、市民に役立つ有効な人財育成となるよう、地域での連携のあり方について検討するとともに、三鷹ネットワーク大学との連携についても検討すること。また、人財養成後の活動については、社会福祉協議会等とも連携すること。

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課評価	<p>当初予定どおり、7月に新川中原地区、2月に西部地区で地域ケアネットワークを設立した。井の頭地区では既存事業の継続の他、次年度以降の事業展開に向けワークショップを開催した。傾聴ボランティアでは第三期養成講座を実施。登録ボランティアは100人を超えた。認知症に関する取り組みとしては啓発事業の認知症サポーター養成講座を8回、講師役のキャラバンメイト養成講座を1回開催し、累計300人を超えるサポーターを養成した。次年度は、既存の地域ケアネットワークの活動支援とともに、4か所目の設立準備に取りかかる。さらに地域福祉の人財育成とその活用を図る。</p>	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO.	502	事業名	「子ども・子育てビジョン(仮称)」(素案)の策定	(重点管理事業)	健康福祉部
-------	-----	-----	--------------------------	----------	-------

評価対象事業名	「子ども・子育てビジョン(仮称)」(素案)の策定			部課名	健康福祉部子育て支援室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第6部 第2・1-(2)-	係名	子育て支援係	内線	2660		
計画事業名	「子ども・子育てビジョン(仮称)」の策定			歳出科目	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	1. 児童福祉総務費
関連計画				一般会計	事項	8. 子ども・子育てビジョン(仮称)策定事業費				
				補助区分	国		都		市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
内閣府が設置した「子どもと家族を応援する日本」重点戦略会議及び厚生労働省が所管する社会保障審議会少子化対策特別部会で議論されている、施設整備及び在宅子育て支援並びに家庭的保育及び現金給付のあり方等について、三鷹市の地域性に合わせて検証するとともに、子どもたちの「育ち」を地域全体で支え、次世代育成に向けた子育て支援の理念に基づき、子育て支援施設の建替え・改修の計画や具体的なサービスのあり方といった「未来への投資」を効果的に行っていくための総合的指針である「子ども・子育てビジョン(仮称)」を策定する。

概要
「子ども・子育てビジョン(仮称)」は、三鷹市次世代育成支援行動計画の個別施策が目指す総合的方向性を示すものであるとともに、三鷹市の就学前児に対する包括的環境整備を推進することで、ワークライフ・バランスの実現を目指すものである。

始期 19 年度から 終期 21 年度まで(当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 時間)

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

子育て支援室が事務局となり、関係課による庁内検討チームを設置し役割分担を明確にしながらか検討を進め、素案を作成する。
また、必要に応じて外部関係者をアドバイザーとして位置づけ意見交換会等を実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

平成20年9月までに中間報告をとりまとめるとともに、素案作成とパブリックコメントを実施し、年度内の策定を目途とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標 (事業・活動 の内容・量)		関連情報の収集	・庁内検討チームによる検討 ・外部関係者との意見交換会等の実施	・庁内検討チームによる検討会議等を8回実施 ・市行政内部及び外部関係者との意見交換の実施
まちづくり 指標(成果 指標)			素案作成 パブリックコメントの実施	策定 パブリックコメントの実施
行政指標 協働指標				
予算額(千円)			769	769
決算額(千円)				59
執行率(%)				7.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			プロジェクトチーム設置			中間のまとめ	チームによる検討				素案の確定	議会報告 パブリックコメント実施
結果			プロジェクトチーム設置			中間のまとめ	チームによる検討		素案の確定	パブリックコメント実施		議会報告 策定

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

早期策定を目指して、チーム検討及び策定作業の効率化を図ることで、年度内策定を果たした。

事業NO.	502	事業名	「子ども・子育てビジョン(仮称)」(素案)の策定	(重点管理事業)	健康福祉部
-------	-----	-----	--------------------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
庁内プロジェクトチームによる現状分析及び検討作業を進める中で、関係部署のさらなる協力体制と情報の共有化が望ましい。 年度内の策定を目指すこととする。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成20年度内の策定を目指すことから、来年度コストの発生はない。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本ビジョンは、三鷹市次世代育成支援行動計画の改訂に伴う後期行動計画の指針となることから、具体的個別施策の効果的展開につながるものである。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) ビジョンに描く子育て支援環境の整備は、多様な主体の参画と協働による取り組みが前提となっていることから、委託・協働の可能性は拡大されていく。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 素案の骨子を早急に示し、方向性の確認を行うこと。	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 庁内検討チームによる積極的連携のもと素案を作成し、理事者協議にて名称を「三鷹市子育て支援ビジョン」と確定した。内容の検討にあたっては、認可認可外保育所との懇談や、各公設民営保育所の運営委員会等の場を活用して学識者や保護者との意見交換を行い、幅広い視点からの議論を経たものとなったとともに、予算執行の抑制を果たした。その後、パブリックコメントの実施により寄せられた意見を反映し、年度内策定を果たした。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 1 (特記意見) 既存の枠組みを活用して学識者等と意見交換を行い、経費の抑制を図っただけでなく、当初の予定よりも早く年度内にビジョンを策定したことは評価できる。普及啓発については、今後策定される次世代育成支援行動計画の中で具体化させるなど、積極的に取り組むことが望ましい。	

事業NO.	503	事業名	第四期三鷹市介護保険事業計画の策定	(重点管理事業)	健康福祉部
-------	-----	-----	-------------------	----------	-------

評価対象事業名	第四期三鷹市介護保険事業計画の策定			部課名	健康福祉部高齢者支援室			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第2-1-(3)-	係名	介護給付係	内線	2684
計画事業名	第四期介護保険事業計画の策定と推進			歳出科目	款	1総務費	項	1総務管理費
関連計画	健康・福祉総合計画2010(改定)の推進			介護保険事業特別	事項	7介護保険事業計画策定費		
補助区分	国	都	市単独					

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

第四期(平成21年度から平成23年度まで)の介護保険事業計画について、第三期策定の際に設定した平成26年度の目標に至る中間的位置づけの性格を有するものとして策定する。

概要 介護保険法に基づく法定計画として策定するものである。国の基本指針に基づき、東京都の転換意向調査や国のサービス見込量を基にした保険料ソフト等を活用し、検討市民会議を設置し、市民参加による計画づくりを進める。なお、介護保険制度の課題として、介護給付対象サービス提供体制の確保及び地域支援事業の実施に関する取り組みの推進、療養型病床(平成23年度末廃止)の介護保険施設への転換などがある。

始期 20 年度から 終期 20 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.5人または 時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

検討市民会議(25名程度)を、7月から来年2月の間、8回程度開催し、現状の総括や検証、課題分析などを行い、計画素案を策定する。素案については、市報・ホームページに掲載し、パブリックコメントを実施するとともに、住区ごとにまちづくり懇談会の開催等を行い、広く市民の意見を聴取し計画への反映を図り、計画を策定する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

広く市民の意見を聴取し市民参加による事業計画を策定する。計画素案を基に市報・ホームページに掲載してパブリックコメントを実施するとともに、各住区ごとにまちづくり懇談会を開催して、周知と意見聴取を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・検討市民会議の設置 ・事務局素案の提案 ・市民会議による素案の確定 ・市報・ホームページでのパブリックコメント ・まちづくり懇談会の開催など ・市民からの意見を踏まえた計画案の策定	・検討市民会議の設置 ・市民会議による素案の確定 ・市報・ホームページでのパブリックコメント ・まちづくり懇談会の開催など ・市民からの意見を踏まえた計画案の策定
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			・市民参加による事業計画の策定 ・市報・ホームページによるパブリックコメント、まちづくり懇談会などによる周知と市民意見聴取。	・事業計画の策定 ・公募市民を含む委員24名による市民会議開催(6回) ・パブリックコメント、まちづくり懇談会の実施(市内7か所)
予算額(千円)			6,339	6,339
決算額(千円)				4,694
執行率(%)				74.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			市報で市民会議委員公募	市民会議立ち上げ	←	市民会議開催(8回程度)			計画素案 パブリックコメント実施 まちづくり懇談会	健康福祉審議会への諮問・答申		計画確定 条例改正
結果			市報で市民会議委員公募	市民会議立ち上げ	←	市民会議開催(6回)			計画素案 パブリックコメント実施 まちづくり懇談会 健康福祉審議会への諮問・答申			計画確定 条例改正

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)
当初計画どおり実施。

事業NO.	503	事業名	第四期三鷹市介護保険事業計画の策定	(重点管理事業)	健康福祉部
-------	-----	-----	-------------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成20年7月29日、公募市民3名を含む24名(任期平成20年7月29日～平成21年3月31日)による第1回検討市民会議を開催、委員依頼状を交付。会長、副会長選出後、事務局より制度概要を説明し、「三鷹市の介護保険の現状」について報告した。市報・ホームページに会議開催日を掲載して傍聴を募り、議事録については、ホームページに公開。第2回8月26日、第3回9月24日開催予定。当初のスケジュール通りに進捗している。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)(理由)
成果面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)(理由)
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1 ある・2 ない・3 その他(理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	評価 <input type="checkbox"/> 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	条例改正を見据え、スケジュール管理に配慮すること。

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input type="checkbox"/> 1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input type="checkbox"/> 1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input type="checkbox"/> 2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	進捗状況としては、条例改正まで当初計画どおり進めることができた。成果に関しては、検討市民会議を開催し、パブリックコメントやまちづくり懇談会を実施して、市民の意見聴取に努め、市民参加による事業計画が策定できた。効率性・経済性については、同時期に障がい福祉計画の策定もあったが、全体的なスケジュール管理により円滑に計画が策定できた。	
審査会評価	評価	<input type="checkbox"/> 1	成果に対する評価 <input type="checkbox"/> 1 効率性・経済性に対する評価 <input type="checkbox"/> 2 (特記意見)

事業NO.	504	事業名	第2期三鷹市障がい福祉計画の策定	(重点管理事業)	健康福祉部
-------	-----	-----	------------------	----------	-------

評価対象事業名	第2期三鷹市障がい福祉計画の策定			部課名	健康福祉部 地域福祉課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第3 1 - (2) -	係名	障がい者福祉係	内線	2618		
計画事業名	「障がい福祉計画」の推進			歳出科目	款	3民生費	項	1社会福祉費	目	2障がい者福祉費
関連計画	健康・福祉総合計画2010、第1期障がい福祉計画			一般会計	事項	8障がい福祉計画策定関係費				
補助区分	国	都	市単独							

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 障害者自立支援法に基づき、平成19年3月に「第1期三鷹市障がい福祉計画」を策定した。この計画の計画年次は平成20年度までであるため第2期(平成21～23年度)の障がい福祉計画を平成21年3月までに策定し、自立支援・就労支援の施策の充実、既存事業の再編成などの自立支援法の制度目的に対応して、必要な福祉サービスを計画的に実施するものとする。

概要 障がい福祉計画では、「三鷹市基本構想・第3次三鷹市基本計画(第2次改定)」及び「三鷹市健康・福祉総合計画2010」に連携させた計画として、各年度における障がい福祉サービス・相談支援などの必要な事業量の見込みと、その確保のための方策等を定める。

具体的には、平成19年度に実施した「高齢者・障がい者実態調査」などの結果を踏まえ、ニーズに対応したものとする。広い分野の委員からなる検討市民会議を設置し、協働で検討を進める。素案を広報等で公表し、パブリックコメントを実施する。市民の意見を反映、調整した後、健康福祉審議会に諮問・答申を経て、障がい福祉計画を定める。

始期 20 年度から 終期 20 年度まで(当該事務に従事する実職員数 1.0人または 時間)

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明 検討市民会議(25名程度)を設置し、7月から2月の間に8回程度の協議により、第1期計画の進捗状況の検証・評価、障がい福祉サービス・相談支援などの必要な事業量の見込みと、その確保のための方策等を検討する。広報やホームページへの掲載等での周知を図り、パブリックコメントの実施などで広く市民の意見を求め、計画に反映する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明 障がい当事者を含む幅広い関係団体との協働により検討市民会議を設置し、検討を進める。広報、ホームページへの掲載による周知と、パブリックコメントによる意見の聴取を行い、計画を策定する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			検討市民会議の設置 検討市民会議「素案」の作成 パブリックコメントなどを含む広報活動 障がい福祉計画の策定	1 検討市民会議の設置(25人) 2 全7回(7月18日～21年2月16日)の検討市民会議を開催し、「素案」を作成 3 パブリックコメントの実施(平成21年1月16日～2月5日) 4 障がい福祉計画の策定
まちづくり指標(成果指標)			障がい福祉計画の策定 関係団体等との協働による市民会議での素案の検討 広報等による周知とパブリックコメント等による意見の聴取	障がい福祉計画の策定 検討市民会議での素案検討 パブリックコメントの実施
行政指標				
協働指標				
予算額(千円)			3,313	3,313
決算額(千円)				2,253
執行率(%)				68.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			市報で市民会議委員公募	市民会議立ち上げ		市民会議開催(8回程度)			計画素案	パブリックコメント実施	健康福祉審議会への諮問・答申	計画の確定
結果			市報で市民会議委員公募	市民会議立ち上げ		市民会議開催(7回開催)			計画素案	パブリックコメント実施	健康福祉審議会への諮問・答申	計画の確定

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)
市民会議は7回開催した。その他は当初計画どおり実施。

事業NO.	504	事業名	第2期三鷹市障がい福祉計画の策定	(重点管理事業)	健康福祉部
-------	-----	-----	------------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
7月から、検討市民会議で第1次計画の評価・検討を進めていくが、東京都の方針が「東京都障害施策推進協議会」の検討日程の関係で9月以降に示されることになっており、市民会議の日程に制約が起こることも考えられる。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	評価 <input type="checkbox"/> 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	スケジュール管理に配慮すること。

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input type="checkbox"/> 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input type="checkbox"/> 1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input type="checkbox"/> 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 「第2期三鷹市障がい福祉計画検討市民会議」は、障がい当事者を含む25人の広範な委員が集まり、7回に及び熱心な検討を重ねた。また、市民会議と並行して、平成19年度に立ち上げられた「三鷹市障がい者地域自立支援協議会(41人)」が第1期計画の検証と意見を検討市民会議に提出した。平成19年度に実施された「高齢者・障害者等の生活と福祉実態調査」を議論の参考にし、パブリックコメントで意見をいただくなど、広範な意見の検討を行うことができた。その結果、法定計画であるが、基本目標を達成するために総合的な視点に立って展開を図るべき課題についても記載する等、三鷹らしさを計画に盛り込むことができた。	
審査会評価	進捗状況評価 <input type="checkbox"/> 1 成果に対する評価 <input type="checkbox"/> 1 効率性・経済性に対する評価 <input type="checkbox"/> 2 (特記意見)	

事業NO.	505	事業名	市立中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮建替整備事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-------	-----	-----	----------------------------	----------	-------

評価対象事業名	市立中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮建替整備事業			部課名	健康福祉部子育て支援室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第6部 第2・5 - (1) -	係名	子育て支援係	内線	2660		
計画事業名	保育園の耐震化の推進			歳出科目	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	5. 保育所費等
関連計画				一般会計	事項	6. 中央保育園建替事業費等				
補助区分	国	都	市単独							

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういった状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市立中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮については築37年が経過し老朽化が著しく進んでいる。しかしながら、現状における保育及び入寮居住を継続しながらの施設改修は極めて困難であることから、コスト面及び老朽化に伴う対応策としての側面から総合的に判断した結果、建て替えによる施設整備を実施する。

概要 建て替え整備は、在園児及び保護者、三鷹寮入寮者並びに両施設職員の安全性確保の観点から、早期の保育園及び三鷹寮仮施設整備と機能移転を最優先課題とする。また、建替後の市立中央保育園は定員を拡大するとともに、直営での運営形態を維持していく。

始期 19 年度から 終期 21 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

市立中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮について、仮施設を速やかに設計・建設し機能を移転する。また、本施設の設計及び解体、新施設建設を開始する。
また、位置指定道路の廃止及び敷地の無償賃貸借契約の更新に関して、東京都との調整を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

平成20年7月までには、仮施設の設計・建設と機能移転を完了する。また、平成20年10月を目処に、本施設の設計及び解体、新施設建設を開始する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H 1 8 年度	H 1 9 年度	H 2 0 年度目標	H 2 0 年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		仮施設業者の選定 仮施設基本プランの作成	仮施設の設計と建設 本施設の設計と建設	仮施設の設計と建設及び運営 本施設の設計と建設
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標		整備計画の策定と関係者との情報共有 道路位置指定の廃止	関係者との情報共有 道路位置指定の廃止	関係者との情報共有に留意した進行管理を行った。 道路位置指定の廃止を完了した。
予算額(千円)		10,479	260,510	224,600
決算額(千円)		10,262		212,012
執行率(%)		97.9%		94.4%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	東京都との調整											
	仮施設の設計、建設			仮施設での運用								
	本施設の設計、確認申請等			本施設の解体			入札・仮契約 本契約			本施設の建設		
結果	東京都との調整											
	仮施設の設計、建設			仮施設での運用								
	本施設の設計、確認申請等			本施設の解体			補正予算 入札・仮契約			本施設の建設 本契約		

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

実施設計に至る過程で、設備を充実させたこと及び建築費高騰により予算補正が必要となったため。

事業NO.	505	事業名	市立中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮建替整備 事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-------	-----	-----	--------------------------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
新施設建築の課題であった新施設の設計及び位置指定道路の廃止を達成したことにより、建替事業の推進をしていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 次年度建替工事費が、工事進捗割合に応じた支出となるため。
成果面	来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 3か年間の計画事業であるため、単年度単位の比較はできないため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由) 中央保育園は公設公営を維持することを建替方針において決定し、同園の用務業務は平成18年度から民間委託している。母子生活支援施設については、指定管理者制度を導入済みである。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	評価 2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) スケジュール管理に留意する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	重点的に取り組む課題とする。

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	3 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 実施設計を検討する中で、予測以上の物価上昇に加え、複合施設全体の中での保育施設としての安全性への配慮や、母子生活支援施設の防犯及びプライバシー保護のさらなる強化を図った結果、予算額を超える工事費となったため補正予算を計上するとともに、平成22年3月竣工の予定が平成22年4月以降に変更となった。	
審査会事後評価	進捗状況評価 3 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見) 今後は進行管理に十分留意し、事業の完了に向けて計画的に取り組む必要がある。	

事業NO.	506	事業名	障がい者 ぴゅあネット事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-------	-----	-----	---------------	----------	-------

評価対象事業名	障がい者 ぴゅあネット事業			部課名	健康福祉部地域福祉課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第3・4-(4)-	係名	障がい者福祉係	内線	2618		
計画事業名	障がい者就労支援事業施設等の運営支援			歳出科目	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 障がい者福祉費
関連計画				一般会計	事項	48 障がい者施設等自主製品開発・販売ネットワーク事業費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市内障がい者施設・作業所等利用者の工賃アップ・勤労意欲の向上を図ることを目的に自主製品開発・販売ネットワークを構築し、目的に沿った各種活動、支援を実施する。

概要 三鷹駅前福祉住宅「駅前ピア」(下連雀3-8-13)の1階店舗スペースを三鷹市内の障がい者施設・作業所、就労支援施設等の自主製品のアンテナショップ(名称未定)とし、施設・作業所等利用者の工賃アップ・勤労意欲の向上を目的とする自主製品開発・販売ネットワーク支援事業を特定非営利活動法人三鷹はなの会への委託により実施する。主な事業内容は、市内障がい者施設・作業所等が参加する自主製品開発・販売ネットワークづくり 自主製品アンテナショップの運営 共同製品開発、研修事業、自主製品の販路拡大、受注先開拓のための各種活動、インターネットによる宣伝・販売事業、事業の活性化を図るための各種企画(国立天文台等の協力による宇宙に関する講座の実施等)、障がい者就労支援センターかけはしとの連携によるショップ活用の就労前訓練事業等を考えている。5月～6月を準備期間にあて、7月オープンを目指す。

始期 平成 20 年度から|終期| 年度まで|当該事務に従事する実職員数| 0.2 人または |時間|
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

市内の障がい者施設・作業所等20数か所にアンテナショップ及びネットワーク(運営委員会)への参加を働きかけ、自主製品を販売する多くの施設・作業所等の参加でアンテナショップをスタートさせる。このアンテナショップを活性化し集客を図ることが、目的達成に結びつくので、国立天文台、商工会、観光協会、まちづくり三鷹等との連携により、活性化を図るための各種企画を月1回程度実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

アンテナショップに参加した施設・作業所等の利用者の平均工賃額は、事業の効果を示す指標となる。平成19年度の施設・作業所等の工賃実績に基づき平均工賃額を算出し、この額を基準に工賃額向上を目指す。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

三鷹市社会福祉協議会主催の「第1回お菓子フェスタ」

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			アンテナショップの7月設置と活性化を図るための催し(月1回程度)の実施 障がい者施設・作業所等へのアンテナショップ及びネットワーク参加の働きかけ	7月7日、アンテナショップ「星と風のカフェ」を開設し、活性化を図るための運営委員会の開催や催しを実施した。 アンテナショップ及びネットワーク参加を働きかけ、障がい者施設・作業所の22か所が参加した。
まちづくり指標(成果指標)			障がい者施設・作業所等のアンテナショップへの参加推進	障がい者施設・作業所等のアンテナショップ「星と風のカフェ」への参加推進を行った。
行政指標			アンテナショップ参加障がい者施設・作業所等利用者の平均工賃額の向上	アンテナショップ参加障がい者施設・作業所等利用者の平均工賃額アップに向けた取り組みの開始
協働指標				
予算額(千円)			7,624	7,624
決算額(千円)				7,562
執行率(%)				99.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	事業計画 画案作成	準備期間 委託契約		アンテナショップ オープン			販売等事業実施					
結果	事業計画 画案作成	準備期間 委託契約		アンテナショップ 「星と風のカフェ」 オープン			販売等事業実施					
	関係者 会議等開 催	環境整備 事業PR 関係者会議開催					各種イベント実施・運営委員会の開催(各月1回程度)					
	関係者 会議等開 催	環境整備 事業PR 関係者会議開催					各種イベント実施・運営委員会の開催(各月1回程度)					

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

当初計画どおり。

事業NO. 506	事業名	障がい者ぴゅあネット事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	--------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>ぴゅあネット事業は、事業を受託したNPO法人三鷹はなの会が、アンテナショップ「星と風のカフェ」(下連雀3-8-13)の運営を通して、本事業に参加する障がい者施設等の利用者の工賃アップと勤労意欲の向上を図ることを目的とする事業であるが、現経費では1.5人の職員体制しか組めず、ショップの通常営業を確保しながらショップ外のイベント等に参加していくことが困難な状況にある。工賃アップを図る事業とするためには各種の取り組みが必要であり、「星と風のカフェ」の周知及び活性化を図っていくことはこの取り組みのひとつになるので今後は参加障がい者施設等のネットワークの活用、事業運営の工夫、一般ボランティアの活用等によりショップ外のイベント等にも参加していかれるよう検討していく。その他、「星と風のカフェ」の就労前訓練の場としての活用やホームページ開設によるネット販売を検討。</p>	
<p>主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)</p>	
コスト面	<p>1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) 工賃アップの実績、効果を見て今後の対応を考えていくこととし、経費は、初度備品費1,200,000円を減じ、委託料のみを経費計上する。</p>
成果面	<p>1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) 事業が軌道に乗り各種取り組みが実施できれば工賃アップ等の成果が期待できる。</p>
中 間 評 価	<p>今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他</p> <p>(理由及び具体的内容) 当初よりNPO法人三鷹はなの会への委託事業であるが、約20か所からなる市内障がい者就労関係施設等の参加するネットワーク事業である。</p>
評 価	<p>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)</p> <p>評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)</p>
	<p>改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)</p> <p>「星と風のカフェ」が障がい者の拠点施設となるよう、各団体との調整を行うこと。</p>

(事業の事後評価)

主 管 課 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた		
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし		
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低		
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性、経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針			
事 業 評 価	<p>ネットワークに参加する障がい者施設等は22か所、売上も順調に推移しており、月1回の運営委員会の開催を基本に「障がい者施設等のネットワークによる工賃アップへの取り組み」が開始され今年度掲げた事業内容はほぼ達成した。現在は、ホームページの開設により「星と風のカフェ」からの情報を全国に発信できるようになっている。</p> <p>今年度は、事業の活性化を図るための各種企画として、国立天文台の協力による講座の実施や武蔵野美術大学によるディスプレイの支援などがあったところであるが、今後、更に事業の充実を図るため商工会や観光協会等との連携も考えていきたい。</p> <p>自主製品の販売を主とする就労継続支援B型事業等で工賃のアップを図ることは、現実的には大変困難な作業であるが、各施設が自らの施設が抱える問題点に目を向け改善の努力を始めたり、工賃アップに向け、新しい目標、企画等に積極的にトライする姿勢を見せ始めたりしていることはこの事業の効果といえる。今後は、ネット販売の実施、オリジナル製品の共同開発、国立天文台以外との連携、就労前訓練の充実等を図っていく。</p>			
評 価	進捗状況評価	1 1 成果に対する評価	1 1 効率性・経済性に対する評価	2 2
評 価	(特記意見)			

事業NO. 507	事業名	災害時要援護者支援モデル事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	----------------	----------	-------

評価対象事業名	災害時要援護者支援モデル事業			部課名	健康福祉部高齢者支援室								
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第5部第1	4-(5)-	歳出科目	款	3.民生費	項	1.社会福祉費	目	1.社会福祉総務費
計画事業名	災害時要援護者支援モデル事業の実施						一般会計	事項	2.7.災害時要援護者支援モデル事業費				
関連計画	「三鷹市健康・福祉総合計画2010(改定)」						補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういった状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 高齢者や障がい者など、災害時の要援護者を支援する地域サポートシステムを確立するため、昨年度に引き続きモデル地区で災害時要援護者支援台帳に基づく福祉・災害時支援マップを作成するとともに、具体的な支援活動のモデル事業を実施する。

概要 昨年度のモデル地区である井の頭玉川町会の支援台帳調査の結果を検証し、今年度は3町会の災害時要援護者支援台帳と福祉・災害時支援マップを作成する。支援台帳・マップの作成に当たっては各町会、地区担当民生委員等と協働して調査を実施するとともに、要援護者の避難対応状況と地域の実情に合わせた支援方策を検討する。また、モデル事業の結果を十分に検証し、要援護者支援台帳及びマップの標準化を図るとともに、今後全市的に整備していく上での取り組み方針について検討する。

始期 | 平成 19 年度から | 終期 | 年度まで | 当該事務に従事する実職員数 | 3.0 人 または | 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

井の頭玉川町会の調査結果を検証し、町会、地区担当民生委員や避難支援者及び各関係機関が連携して具体的な支援方策を検討する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- 1 総務部、健康福祉部の関係部課長による災害時要援護者支援検討会議において、事業の実施方法等を検討(2回)
- 2 支援台帳・マップ作成研修会の開催(1回)
- 3 対象者確定後、調査説明会を開催(3回)
- 4 対象者へ事前周知
- 5 対象者訪問調査
- 6 支援台帳・マップの作成

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- 1 事業は市と各町会等の協働により実施し、年度内に支援台帳と支援マップを作成する。
- 2 井の頭地区については地域ケアネットワーク・井の頭による要援護者の見守り活動や日常生活支援を実施する。その他の地区については地域課題の一環として、地域の実情にあった支援方策について検討する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	1 災害時要援護者支援検討会議(1回) 2 研修会(1回) 3 調査説明会(4回) 4 調査の事前周知 5 調査実施	1 災害時要援護者支援検討会議(2回) 2 研修会(1回) 3 調査説明会(3回) 4 調査の事前周知 5 対象者訪問調査 6 支援台帳・マップの作成	1 災害時要援護者支援検討会議(2回) 2 研修会(1回) 3 調査説明会(3回) 4 調査の事前周知 5 対象者訪問調査 6 支援台帳・マップの作成	1 災害時要援護者支援検討会議(2回) 2 調査説明会(2回) 3 調査の事前周知 4 対象者訪問調査 5 調査結果の検討会の実施 6 支援台帳・マップの作成(一か所)
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標	災害時要援護者支援台帳及び福祉・災害時支援マップ作成 地域ケアネットワーク・井の頭を中心とした、要援護者の見守りや日常生活支援の実施	支援台帳、支援マップ作成 地域ケアネットワーク・井の頭を中心とした、要援護者の見守りや日常生活支援の実施	支援者確保、再調査の検討会支援(井の頭町会)、支援者確保(東野会) 支援マップの作成(玉川町会)	
予算額(千円)		1,046	2,146	2,133
決算額(千円)		218		1,072
執行率(%)		20.8%		50.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	井の頭玉川町会台帳等整備	検討会議	東野会調査実施・台帳作成		井の頭町会調査実施・台帳作成				新川島屋敷通り団地自治会調査実施・台帳作成			検討会議
結果	井の頭玉川町会台帳等整備	検討会議	東野会調査実施	マップ作成後、支援プラン等についての検討、検証					支援者確保等についての検討、確保、台帳作成に取り組み中			井の頭町会調査実施

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)
当初予定していた3か所の調査実施については、2か所の実施となった。井の頭町会については、規模が大きいため、支援者探しや再調査について町会とともに検討会を実施中。

事業NO. 507	事業名	災害時要援護者支援モデル事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	----------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成20年度は規模や構成の異なる3町会・自治会で調査を新たに実施、調査手法について標準化を図る。しかし、今後全市展開を図るに当たって、調査対象エリアの単位、調査員や支援者の確保、支援策の検討、更新調査、市民と行政との役割分担等課題が多い。このためモデル事業の結果検証と課題解決に向けての検討、実施計画案を作成する必要がある。 現在は手作業で台帳整備及びデータ管理を行っているが、今後の全市の調査と定期的な更新調査の実施を考えると、手作業には限界がある。また地図情報とのリンクも検討課題となる。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) モデル地区の更新調査や、全市展開に向けてのシステム開発等による。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) モデル事業の検証とそれらを踏まえた実施方針、実施計画案の検討を十分に行うことにより、三鷹市の地域特性に沿った、より効果的効率的な本格実施への準備が整うため。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) モデル地区の町会・自治会との協働によって、要援護者への支援者確保や地域にあった支援策、見守り方法を検討する。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	重点的に取り組む課題とする。 地域ケア事業との連携を図るとともに、長期的展望にたつて、町会・自治会だけでなく住民協議会等との連携も視野に入れること。また、データの更新のあり方についても検討すること。

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 モデル調査の実施により、町会を基盤とした調査に関しての手法は一定程度確立したといえる。平成19年度に調査を実施した井の頭玉川町会では、支援マップを作成した。しかしながら都市部における要援護者への支援者確保は難しいものがあり、今年度調査を実施した2町会では現在支援者探しについて検討を重ね、取り組んでいるところである。次年度は、モデル地区での調査等について引き続き支援していくとともに、関連部署から構成されるワーキンググループ等により、モデル事業の検証とそれらを踏まえた実施方針、実施計画案の検討を十分に行い、平成22年度以降の段階的な全市展開に備える。	
審査会評価	進捗状況評価	2
	成果に対する評価	2
	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見) 支援者の確保等の難しい課題がある中で支援台帳・マップを1か所作成したことは評価できる。今後も地域ケア事業と連携しながら、段階的な全市展開に向けた取り組みを進めていくことが望ましい。	

事業NO. 508	事業名	子ども虐待防止マニュアルの作成	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

評価対象事業名	子ども虐待防止マニュアルの作成			部課名	健康福祉部 子育て支援室			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第6部第2・8-(2)-	係名	子ども家庭支援センター	内線	2669
計画事業名	虐待防止と親と心のケア			歳出科目	款	3民生費	項	2児童福祉費
関連計画				一般会計	事項	10子ども家庭支援センターのびのびひろば管理費		
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市及び市内の子ども・子育てに関わる機関の職員、NPO・自主グループ等を対象に、マニュアルを作成配布し、児童虐待の基本的な知識や対応の仕方、子ども家庭支援センターを中心とした支援・連携方法の周知徹底を図る。それにより、児童虐待防止体制の整備推進に寄与する。あわせて、小中学生向けのリーフレットを作成し、児童虐待及び相談先の周知を図る。

概要 子ども・子育て関係機関向け児童虐待防止マニュアルの作成。小中学校、保育園、幼稚園、子育てグループ等への配布を通じ、各機関、職員に対し児童虐待防止体制、対応の周知徹底を図る。
 なお、三鷹市子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童地域対策協議会)構成員からなる委員会によりマニュアルを検討・作成する。

始期	平成 20 年度から	終期	平成 20 年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5 人または	時間
----	------------	----	------------	---------------	----------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

児童虐待防止マニュアルの作成(600部)と関係機関への配布、説明。
 小中学生向けリーフレットの作成配布(20,000部)を、活動指標とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

関係機関からの相談、通告件数の10%増、及び子どもからの相談件数の増加を本事業の成果指標とするとともに、児童虐待の早期発見、未然予防に寄与した事業の効果の指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

三鷹市ではこれまで、子どもの家庭支援ネットワークによる実質的な連携強化に力を注いできたが、立川市、杉並区、中野区、武蔵野市等、マニュアル作成済みの自治体が多い。

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			児童虐待防止マニュアル600冊発行 児童向けリーフレット20,000部発行	児童虐待防止マニュアル600冊発行 市民向けリーフレット2,000部発行 児童向けカード20,000枚発行
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標			関係機関からの相談、通告10%増。 子どもからの相談増。	関係機関からの相談 178件 活用のための効果的配布方法の検討
予算額(千円)			800	800
決算額(千円)				767
執行率(%)				95.9%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	マニュアル作成委員会による内容の検討					マニュアル確定	マニュアル・リーフレット・の発行、説明					
							連携事業(虐待防止週間講演会)					
結果	マニュアル作成委員会による内容の検討									マニュアル確定	マニュアル・リーフレット・カードの印刷・発行	
							連携事業(虐待防止週間講演会)					

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

計画では児童向けリーフレットを予定していたが、有用性の高いカードとして発行を見直し、新たに市民向けリーフレットを作成した。

事業NO. 508	事業名	子ども虐待防止マニュアルの作成	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
より内容の充実を図るために、作成委員会内での検討に時間を要した。また、外部有識者に依頼している原稿の調整も含め、事務局での検討を重ねる必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	<p>素案の集約・検討にあたっては、外部有識者及び関係機関との積極的意見交換を行ったため若干の時間を要したが、より専門性の高いマニュアルが完成した。また、当初は児童向けリーフレットを予定していたが、有用性の高いカード(こどもSOSカード)として発行を見直すとともに、新たに市民向けリーフレットを作成した。配布にあたっては、より効果的な配布方法を検討し、平成21年4月から配布を開始した。</p> <p>今後は「子ども虐待防止対応マニュアル」「こどもSOSカード」「市民向けリーフレット」の「3点セット」で、さらなる児童虐待の防止に取り組んでいく。</p>					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO.	509	事業名	市立東台保育園仮設園舎整備・運営事業	部内管理事業	健康福祉部
-------	-----	-----	--------------------	--------	-------

評価対象事業名	市立東台保育園仮設園舎整備・運営事業			部課名	健康福祉部子育て支援室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第6部第4 2-(1)-	係名	子育て支援係	内線	2660		
計画事業名	学校施設の耐震補強工事・改修工事等の計画的な実施			歳出科目	款	3.民生費	項	2.児童福祉費	目	5.保育所費
関連計画				一般会計	事項	5.東台保育園仮設園舎関係費				
補助区分	国	都	市単独							

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市立東台小学校の建て替え工事にともない、工事期間中の保育園児への影響を避けるため、小学校仮設敷地内に保育園仮設園舎を建設し、機能を一時移転する。

概要 市立東台小学校の解体前に市立東台保育園の仮設園舎を建設し、機能を移転する。移転期間は小学校建て替え期間と同一とし、期間終了後の平成23年8月以降は現園舎での運営を再開する。

始期	19	年度から	終期	23	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0人	または	時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)									

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
市立東台小学校の解体工事前に、東台保育園の仮設施設を速やかに設計・建設し機能を移転する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
平成20年11月上旬までに、仮設施設の設計・建設と機能移転を完了する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			仮設業者の選定及び契約 仮設園舎の設計と建設	仮設業者の選定及び契約 仮設園舎の設計と建設及び運営
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標			関係者との情報共有	関係者との情報共有に留意した進行管理を行った。
予算額(千円)			16,924	17,194
決算額(千円)				15,091
執行率(%)				87.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	← 仮設園舎の設計、建設 →							← 仮設園舎での運用 →				
結果	← 仮設園舎の設計、建設 →							← 仮設園舎での運用 →				

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)
当初計画どおり。

事業NO. 509	事業名	市立東台保育園仮設園舎整備・運営事業②	〈部内管理事業〉	健康福祉部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
仮設園舎での保育の実施。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 仮設園舎使用料が平年度化するため。
成果面	来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 今年度は、仮園舎準備業務及び仮園舎運営業務を実施するが、次年度は仮園舎運営業務となるため、比較はできない。
中間	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由) 東台保育園は、既に運営を民間委託しているため。
評価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)
	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 東台小学校の建て替え計画の進捗にあわせて、東台保育園の仮設園舎の整備、移転を行った。また、移転後の保育環境整備については、運営委託事業者と綿密な調整を継続しつつ子どもへの影響を最小限に留めた。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 510	事業名	健康づくり・介護予防事業の推進	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	-----------------	--------	-------

評価対象事業名	健康づくり・介護予防事業の推進			部課名	健康福祉部健康推進課・高齢者支援室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部 第2・5-(1)-	係名	健康推進・サービス係	内線	2691		
計画事業名	自立支援・介護予防・機能訓練諸事業の拡充			歳出科目	款	3地域支援事業費	項	1介護予防事業費	目	
関連計画	健康・福祉総合計画2010(改定)			補助区分	国	都	市単独	事項	〔目〕1保健事業費 2介護予防特定・一般高齢者施策事業費	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らし、要支援・要介護となることを予防するため、65歳以上の高齢者を対象に運動機能や口腔機能などの生活機能向上を目指して地域の健康づくりの活動と連携した介護予防事業を実施する。今年度は、4月に65歳以上の対象者全員にチェックリストを発送し、特定高齢者候補者を対象に生活機能評価を実施していく。

概要
 1. 特定高齢者の把握と介護予防事業への参加 65歳以上の市民にチェックリストを送付する。返送されたチェックリストから特定高齢者候補者を選定する。特定高齢者候補者を対象に医療機関で生活機能検査と特定健診を同時に実施し、特定高齢者の判定を行う。地域包括支援センターでケアプランを作成し、介護予防事業を紹介する。
 2. 特定高齢者、一般高齢者を対象とした一体的な事業の実施。
 3. 介護予防事業を地域に周知し、地域の様々な活動と繋げていく。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

1. チェックリストの郵送による特定高齢者把握事業を実施する。
2. 地域包括支援センターと連携し、特定高齢者が事業に参加するよう勧奨していく。
3. 地域の健康づくりの活動と連携した介護予防事業を推進する。
4. 民生委員、ほのぼのネット等と連携し、介護予防事業を周知する。
5. 各種団体との連携による事業を実施する。
6. 地域包括支援センターが市民の身近な相談先として機能するよう連携を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

1. チェックリストの郵送による特定高齢者の把握
2. 通所型運動機能向上事業の実施
3. 通所型栄養改善事業の実施
4. 通所型口腔機能向上事業の実施
5. その他事業の実施

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

高齢者の2.5%およそ750人が介護予防事業に参加し、生活機能向上に努める。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量の)	1運動機能向上事業の実施 2栄養改善事業の実施 3口腔機能向上事業の実施	1通所型運動機能向上事業の実施(23コース) 2通所型栄養改善事業の実施 3通所型口腔機能向上事業の実施(2,3で7コース) 4その他事業の実施	1チェックリストの郵送による特定高齢者の把握 2通所型運動機能向上事業の実施 3通所型口腔機能向上事業の実施 4その他の事業の実施	1チェックリストの郵送による特定高齢者の把握 2通所型運動機能向上事業の実施 3通所型口腔機能向上事業の実施 4その他の事業の実施
まちづくり指標(成果指標)	3%、900人の事業対象者のうち、12%が介護保険の対象となることを予防する	700人を超える高齢者の事業参加を得た。医師会・地域包括支援センター・事業者・高齢者等の関係団体との協働事業の実施	高齢者の2.5%、750人が介護予防事業に参加する。医師会・地域包括支援センター・事業者・関係団体との協働	高齢者の3.2%、868人が介護予防事業に参加。医師会・地域包括支援センター・事業者・関係団体との協働で実施
予算額(千円)	52,459	43,005	95,499	110,133
決算額(千円)	20,162	27,463		77,364
執行率(%)	38.4%	63.9%		70.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	チェックリストの発送	特定高齢者候補者の選定	特定高齢者候補者へ生活機能検査の受診票を送付	特定高齢者候補者の生活機能検査の受診								
結果	チェックリストの発送	特定高齢者候補者の選定	特定高齢者候補者へ生活機能検査の受診票を送付	特定高齢者候補者の生活機能検査の受診								

注: 8月以降は「予防でグー」事業の実施。また、8月以降は「予防でグー」事業の実施。また、8月以降は「予防でグー」事業の実施。

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

独立行政法人 都老人総合研究所の支援を得て地域包括支援センターと協働で学習会を重ね、特定高齢者を対象とした啓発事業「予防でグー」を実施した。

事業NO. 510	事業名	健康づくり・介護予防事業の推進	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	-----------------	--------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>1. 特定高齢者把握事業については、把握方法を郵送による返送方式に変更し、当初予定の4,000人を超える5,489人の特定高齢者候補者を選出した。7～9月に特定健診と同時実施される生活機能検査により決定される。決定者の方がより多く介護予防事業に参加できるためには、地域包括支援センターの周知や取次ぎ方法が課題である。</p> <p>2. 現在の介護予防事業は、一般高齢者と特定高齢者を一体的に実施しているが、今後特定高齢者の参加が増加する場合には、特定高齢者施策の事業展開とともに参加者が講座終了後も日常生活の中での継続とそのフォローが必要である。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 特定高齢者把握事業の対象者増に伴う増加のため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 特定高齢者等の事業参加の増加が見込まれるため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 地域包括支援センターとの連携を強め、活動の地域化を図る。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	
評価	2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) ホームページの開設については、市ホームページやSNS等、既存のツールの活用を視野に入れて検討するとともに、チャレンジ講習会については費用対効果を踏まえた内容になるよう精査することが望ましい。あわせて事業全体の積極的な周知を図り、市民の参加を促すことが必要である。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	
<p>重点的に取り組む課題とする。</p> <p>新しいホームページの開設については見送ることとし、リニューアル後の市ホームページにおいて「健康」について注目してもらえるような創意工夫を図ること。</p> <p>チャレンジ講習会については既定予算で取り組むこと。</p>	

(事業の事後評価)

進捗状況評価(当初計画に対して)		1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)		1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価		1	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針							
主管課事後評価	<p>1 特定高齢者把握事業 65歳以上の市民(要介護・要支援者を除く)26,812人にチェックリスト送付し、21,008人から返送を得た(返送率78.4%)。特定高齢者候補者5,489人に生活機能検査の受診票を送付した。</p> <p>2 新たな事業として特定高齢者を対象とした啓発事業である「予防でグー」を実施した。 実施主体 地域包括支援センター、高齢者支援室、健康推進課 対象 特定高齢者 内容 事業紹介(「介護予防とは」、血圧測定、体力測定、健康相談) 成果 特定高齢者が介護予防事業に参加していただくよう事業紹介を行うとともに個別の健康相談を行い、介護予防事業につなげた。アンケートによれば参加者の9割の方が介護予防や健康相談など丁寧な説明を受けたとして満足の回答をしている。次年度も特定高齢者への取り組みを強化したい。</p> <p>3 効率性、経済性を踏まえた事業の実施 地方独立行政法人東京都老人研究所の支援モデル市の指定を受け、地域包括支援センターとの研修会や「予防でグー」を経費負担なく実施できた。</p>						
	審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	1
(特記意見)							

事業NO. 511	事業名	高齢者・障がい者住宅用火災警報器設置事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	----------------------	--------	-------

評価対象事業名	高齢者・障がい者住宅用火災警報器設置事業			部課名	健康福祉部高齢者支援室・地域福祉課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第4 5-(4)-	係名	高齢者支援係	内線	2625		
計画事業名	高齢者・障がい者住宅用火災警報器の設置			歳出科目	款	09消防費	項	01消防費	目	04災害対策費
関連計画				一般会計	事項	09高齢者・障がい者住宅用火災警報器設置普及事業				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市内在住の高齢者や障がい者世帯の火災予防を推進し、くらしの安心を提供をすることを目的とする。

概要 消防法及び東京都火災予防条例の改正により、平成22年4月1日より住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことに伴い、市内在住の高齢者のみ世帯や障がい者世帯を対象に、住宅用火災警報器設置に係る費用の助成を行う。(市民税非課税世帯のみ。)申請を受け所得・世帯構成など要件を確認のうえ、該当者には承認通知を送付。機器設置後に領収書等をもって確認、助成を行う。

始期 20 年度から 終期 21 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

高齢者や障がい者世帯の火災予防を図るため、住宅用火災警報器の設置に対し助成を行う。高齢者等が設置事業者を選定する際の参照とするため、市内の電器店等のリストを作成する。平成20年度は高齢者・障がい者合わせて1,200件の助成を予定している。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

火災予防上、注意を要するとされている高齢者や障がい者の住宅に火災警報器を設置することで、火災の早期発見が可能となる。また機器の設置を推進することにより、防災意識の向上や火災に強いまちづくりに繋がる。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

杉並区は委託業者(区内電気事業者組合)による警報機設置のための事前調査と取り付けに関し、1世帯あたり12,000円を上限に助成する。予算は4,080万円(3,400件)。武蔵野市は70歳以上の高齢者や障がい者(手帳の要件あり)に対し、機器の購入と設置にかかった経費の半額(上限2万円)を助成する。平成19年度の申請実績は約1,000件であった。

年度別明細	H 1 8 年度	H 1 9 年度	H 2 0 年度目標	H 2 0 年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			・要綱制定 ・市内電気事業者との調整 ・広報等による事業の周知 ・各地域ケア及び自治会への周知・事業実施	・要綱制定 ・市内電気事業者との調整 ・広報に4回掲載、「みるみる三鷹」及びホームページ等による事業の周知 ・地域ケアネットワーク及び自治会へ周知
まちづくり 指標・成果 指標			高齢者・障がい者あわせて年間1,200件の申請	高齢者・障がい者あわせて、9か月で75件の申請受理。うち63件・342,253円に補助金交付
行政指標 協働指標				
予算額(千円)			6,728	6,728
決算額(千円)				348
執行率(%)				5.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				広報掲載	市内事業者・自治会への周知	(防災週間) 敬老のつどい等での周知活動		(秋の火災予防運動)				
結果				広報掲載	市内事業者・自治会への周知	(防災週間) 敬老のつどい等での周知活動	広報掲載	(秋の火災予防運動)	広報掲載	「みるみる三鷹」放映	三鷹消防署 火災予防運動でチラシ配布	

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

住宅用火災警報器とその設置義務化についての認知度が低く、その必要性が浸透されていないため、三鷹消防署等各関係機関・団体と連携し、きめ細やかな広報活動を行い、住宅用火災警報器についての理解と関心を持ってもらうことを目指した。

事業NO. 511	事業名	高齢者・障がい者住宅用火災警報器設置事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	----------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
7、8月の合計申請数は15件に留まった。これは住宅用火災警報器を設置することによる火災予防の効用や必要性の周知が不十分だった事などが考えられる。今後は「広報みたか」や「敬老のつどい」「障がい者福祉だより」や三鷹市介護保険事業者連絡協議会などを通じ、機器の設置普及と助成制度の広報を積極的に努める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 現時点で機器の価格や必要性を感じないために購入を控えている世帯等も、平成22年4月からは機器設置が義務化されるので需要が増加し、併せて申請数も増加すると思われる。
中間	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 地域ケアネットワークや各自治会等に機器設置の必要性や助成制度の周知を図る。
評価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 対象者の把握に努めるとともに、積極的な周知を図ることが望ましい。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 防災課とも連携して周知に努めること。

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	高齢者・障がい者合わせて約1,000件の申請を想定していたが、3月末現在75件の申請にとどまった。設置義務化までに1年以上あること、火災警報器の重要性が浸透していないこと、また1月に市内消防事業者から寄贈された住宅用火災警報器の無料給付事業が同時に開始されたことなどがその理由と思われる。なお、当事業は当初消防署に登録している事業者への設置委託事業として考えていたが、鋭意検討を進めた結果、市内事業者の活性化、また高齢者にとっては事業者の選択肢が広がり設置依頼がしやすくなることに加え、より安価で各家庭に合った機種を選択が可能になるため、補助金での支出とした。これにより、地域の自治会等が中心となって自主的に行う住警器設置事業に対しても対応がしやすくなった。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO.	512	事業名	精神障がい者・高齢者退院促進事業	部内管理事業	健康福祉部
-------	-----	-----	------------------	--------	-------

評価対象事業名	精神障がい者・高齢者退院促進事業			部課名	健康福祉部 生活福祉課						
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第4・1-(2)-	係名	福祉第一係	内線	2645			
計画事業名	関係機関との緊密な連携			歳出科目	款	3民生費	項	3生活保護費	目	1生活保護給付費	
関連計画				一般会計	事項	4精神障がい者・高齢者退院促進事業費					
補助区分	国	都	市単独								

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 長期入院(概ね6か月以上)している精神障がい者等のうち、症状が安定しており、環境を整えば退院可能な者に対して、在宅生活への移行を支援することにより、退院促進を図り、すべての人がいきいきと暮らせるまちづくりを推進していく。

概要 生活福祉課に配置された退院促進支援相談員を中心に、病院訪問調査などにより退院可能な者を把握し、地域の社会資源(共同作業所)などを活用することにより、退院促進を図っていく。

始期 20 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0人 または 時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

本事業については、支援相談員(週4日勤務)を中心に、国・東京都からの助言や市内関係機関等の協力を得ながら実施していく。なお、今年度は初年度のため、関係機関等との地域連携ネットワークを構築するため、精神障がい者等退院促進事業連絡会を立ち上げるとともに、障がい者地域自立支援協議会とも連携をし、対象者の地域移行を進めていく。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

退院者数は、三鷹市障がい福祉計画の退院可能精神障がい者数(10人程度)とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

平成17年度から支援相談員を配置して退院促進事業を実施している清瀬市は、平成17・18年度それぞれ10人程度の退院実績がある。

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			支援相談員(週4日勤務)を3月末までに19人を支援し、配置することにより、退院促進・生活支援を図り、地域生活への移行を促進する。	8人を退院させ、地域生活へと移行できた。
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標			10人程度が地域生活へ移行する。	8人が退院し、地域生活へ移行した。
予算額(千円)			3,707	3,707
決算額(千円)				3,449
執行率(%)				93.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	退院可能者のリストアップ	病院訪問調査 関係機関等との調整										
結果	退院可能者のリストアップ	病院訪問調査 関係機関等との調整										

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)
当初計画どおり。

事業NO. 512	事業名	精神障がい者・高齢者退院促進事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
入院から地域移行へと2人の退院(7月末)を支援してきた。ケースによっては、日中の活動の場(共同作業所など)への通所に結びつかないなど、全ての環境を整えることができず、退院の時期を判断していくことが困難な場合がある。また退院後に、再入院した例があり、継続した居宅生活が可能となるように地域移行を進めていくための、支援のあり方を検討する必要がある。このため、関係機関等との地域連携ネットワークとして「精神障がい者等退院促進事業連絡会」を立ち上げた。次年度においても、引き続き市の関係部課や病院などの関係機関と連携を図っていくことで、これらの課題に取り組んでいく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 次年度においても、退院促進支援相談員を配置し、本年度同様な事業を実施する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本人の意思を確認してから退院するまでには、数か月を要するため、成果が出るのは次年度以降であると考えられる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) この事業を推進するには、病院を始めとした関係機関と緊密な連携を図っていく必要がある。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 当該年度は支援員1名で19名を対象として、病院訪問や面接、関係機関との調整会議の開催などで923回の支援を行った。その結果、8名の退院を実現し、概ね当初計画通りの目標達成となった。今後の課題としては、現在、支援相談員1名で退院予定者との面談や、病院との打ち合わせなどを行うとともに、退院後の日常生活の相談にも関わっているため、退院後の十分なフォローが出来ていない。そのため、再入院する方もあり、退院後の地域生活を安定させるために、関係機関と連携した継続的なフォロー体制の充実・整備が必要である。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 513	事業名	中国残留邦人等生活支援事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	---------------	--------	-------

評価対象事業名	中国残留邦人等生活支援事業			部課名	健康福祉部地域福祉課・生活福祉課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部・第1 5-(2)-	係名	地域福祉係・福祉給付係	内線	2612、2633		
計画事業名	中国残留邦人等への地域生活支援			歳出科目	款	3民生費	項	1社会福祉費	目	1社会福祉総務費
関連計画				一般会計	事項	30.中国残留邦人等生活支援事業費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

平成19年11月に中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正改正の施行に伴い、改正後の同法に基づき、地域における生活支援や相談支援等新たな支援策を講じる。

- 概要**
- 1 地域における生活支援:三鷹地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業の実施
 - 2 相談支援:中国残留邦人等の置かれている特別の事情に配慮するため、中国残留邦人等に理解が深く、中国語ができる生活支援
相談員を配置し、支援相談員が中国残留邦人等のニーズに応じた助言等を行うことにより中国残留邦人等が安心した生活を送ることができるよう支援する。

始期 平成 20 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- 1 三鷹地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業:三鷹地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業要領に基づき、中国帰国者の会に次の事業を委託する。
地域住民の理解を得るための研修会の実施
地域で実施する日本語交流事業への支援
- 2 相談支援:適正な支援給付及び支援相談員による中国残留邦人等の日常生活上の生活相談等の実施。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- 1 三鷹地域における中国残留邦人等支援ネットワーク事業:三鷹地域住民の理解を得るための研修会の実施 地域で実施する日本語交流事業への支援
- 2 相談支援:適正な支援給付及び支援相談員による中国残留邦人等の日常生活上の生活相談等の実施。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			1講演会の実施及び日本語交流事業の実施 2適正な支援給付の実施	1講演会の実施及び日本語交流事業の実施 2適正な支援給付の実施
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			講演会(年1回)日本語交流事業(年12回実施)	講演会(年1回)日本語交流事業(年12回実施)
予算額(千円)			54,662	54,662
決算額(千円)				46,360
執行率(%)				84.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	日本語交流事業 講演会の実施											
	支援給付											
結果	日本語交流事業 講演会の実施											
	講演会											
	映画会											
	支援給付											

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

当初4月より「支援相談員」の配置を予定していたが、採用予定者が中国に3月渡航後一身上の都合により帰国せず、7月に採用辞退の意思表示があったことから、東京都の支援相談員派遣制度を利用し、週3日支援相談員の派遣を受けた。その他については当初計画どおり。

事業NO. 513	事業名	中国残留邦人等生活支援事業	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	---------------	--------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
三鷹地域における中国残留邦人等ネットワーク事業の実施については、NPO法人中国帰国者の会と委託契約を締結し、事業として月一度の「憩いの家」の運営により、日本語教室や地域住民との交流会を開いている。支援給付事業については、生活保護基準の適用、非適用について、厚生労働省の運用が度々変更されているため、支援給付の支給に際し多少の混乱はあったが、8月に至り国の解釈が落ち着きを見せているので、今後は順調に執行できる見込みである。なお、当初17世帯26人を対象と見ていたが、新規が3世帯3人加わり20世帯29人となっているが、8月現在予算内で執行可能の見込みである。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 法律に基づき執行しているため。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 法律に基づき執行しているため。
中間	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) すでに嘱託員の採用や委託を実施している。
評価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課評価	これまでの生活保護制度では、帰国者等の日本語会話の困難性もあり、ケースワーカーとの意思疎通が十分に行われていなかった。しかし、生活支援事業に移行し、支援相談員が通院や様々な手続きに同行したり、家庭訪問を行ったりする中で、これまで言葉・文化の壁があり日本社会になじめずにいる残留邦人等の実態が明らかとなった。支援相談員がこうした壁を乗り越える手助けを行うことで、徐々に安定した生活を営めるようになってきており、今後もきめ細やかな支援の継続が必要である。また、ネットワーク事業については、通常の相談活動のほか映画会、講演会を実施し、多数の参加者を得て残留邦人への市民の認識と理解を獲得することができた。しかし、日本語会話を含めた日本文化の理解を深める機会提供は不十分であるため、これからもネットワーク事業の充実を図っていく。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見) 支援相談員による生活支援事業の実施は、残留邦人等の実態を明らかにする上で有意なものだったと評価できる。今後は主管課の認識どおり、明らかになった課題を踏まえ、きめ細かい支援を継続していくことが望ましい。	

事業NO. 514	事業名	新型インフルエンザ対応マニュアルの検討	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	---------------------	--------	-------

評価対象事業名	新型インフルエンザ対応マニュアルの検討			部課名	健康推進課・防災課			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部第4 5-(1)	係名	健康推進係	内線	
計画事業名	危機管理体制の強化			歳出科目	款	項	目	
関連計画				一般会計	事項			
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういった状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 新型インフルエンザが日本で発生した場合は64万人もの死亡者が出るという厚生労働省の試算がある。流行した場合は、国・東京都・近隣市と密接な連携を図り、対応することとなるが、関係部課の対応マニュアルを検討・作成し、市民への被害を最小限にとどめるよう図っていく。

概要 1. 庁内に関係部課からなる検討チームを組織しマニュアル(素案)を検討・作成する。(平成20年度中に完成予定) 危機管理体制について 各部課が行う、具体的な対策について 国・都・近隣市との連携について 機関・団体との連携について 2. 関係機関検討会議を設置し、マニュアル(素案)を検討する。

始期 20 年度から 終期 21 年度まで(当該事務に従事する実職員数 人または 時間)

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

1. 職員検討チームを設置する
2. マニュアル(素案)を作成する
3. 関係機関検討会議を設置する
4. 関係機関検討会議でマニュアル(素案)を検討する

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

1. 職員チームでマニュアル(素案)を作成する。
2. 関係機関検討会議でマニュアル(素案)を検討する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H18年度	H19年度	H20年度目標	H20年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・職員検討チームを設置する ・マニュアル(素案)を作成する ・関係機関検討会議を設置する ・関係機関検討会議でマニュアル(素案)を検討する(平成20年度中に完成予定)	・職員検討チーム(新型インフルエンザ対策行動計画策定チーム)を設置 ・新型インフルエンザ対策行動計画(検討素案)を作成 ・関係機関等と会議を開催
まちづくり指標(成果指標)			職員チームによるマニュアル(素案)の作成 関係機関検討会議によるマニュアル(素案)の検討	職員チームによる行動計画(検討素案)の作成 関係機関との会議を開催し行動計画(検討素案)の意見聴取 訓練実施(平成21年3月25日)
行政指標 協働指標				
予算額(千円)			0	0
決算額(千円)				0
執行率(%)				0.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			職員検討チームの発足	検討チーム	職員学習会	検討チーム	マニュアル(素案)作成			関係機関検討会議		
結果				職員検討チームの発足	検討チーム		行動計画(検討素案)作成					3.25 訓練実施

当初計画変更の内容・理由等(当初計画どおり実施した場合は、その旨を記載)

当初、新型インフルエンザ対策行動計画(素案)は年度内策定を予定していたが、行動計画(素案)作成中に国の行動計画が改定(2月17日)されたため、国の最新の情報・考え方を行動計画に反映させることとし、策定時期を繰り下げた。都の行動計画に基づき、保健所・杏林大学病院・医師会との合同訓練を実施することができた。

事業NO.	514	事業名	新型インフルエンザ対応マニュアルの検討	部内管理事業	健康福祉部
-------	-----	-----	---------------------	--------	-------

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
当初、関係部課の対応マニュアル検討としていたが、新型インフルエンザ対策の基本的な考え方、方針を確定する必要があるため、新型インフルエンザ行動計画の策定に変更した。次年度は行動計画に基づき対応マニュアルの検討、関係機関との協議・連携、緊急時に対応するための関係物資の備蓄、訓練の実施などが必要である。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 今年度は予算措置していないため関係経費の予算措置が必要。関係備品・物資の購入、備蓄が必要となる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 行動計画に基づき対応マニュアルの検討、関係物資の購入、備蓄、関係機関との連携及び実地訓練の実施など事業を実施する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 あり・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 医師会等関係機関と協議し連携について推進する。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	
評価	2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 事業スケジュール等を十分調整する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成20年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針		
当初、新型インフルエンザ対策行動計画(素案)は年度内策定を予定していたが、行動計画(素案)作成中に国の行動計画が改定(2月17日)されたため、国の最新の情報・考え方を行動計画に反映させることとし、策定期間を繰り下げた。 行動計画(検討素案)の検討・作成と並行して保健所、医師会等の関係機関と会議を開催して、新型インフルエンザ対策についての情報交換、行動計画(検討素案)への意見聴取などを継続して行い、行動計画(検討素案)に関係機関等の意見を反映させることができた。 また、都の新型インフルエンザ対策行動計画に基づいて実施した保健所・杏林大学病院・医師会との合同訓練は、今後の市の行動計画策定に資するものとなった。		
審査会評価	進捗状況評価	2
	成果に対する評価	2
	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見) 今後は国や都の動向を見据えつつ、関係機関等との連携を図りながら早期に計画を策定することが必要である。また、新型インフルエンザの発生状況に関する情報収集に努め、計画策定前であっても緊急度に応じて柔軟に対応することが必要である。		